

欧州連合知的財産庁（EUIPO）、2017年年報を公表

2018年7月5日
JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州連合知的財産庁（EUIPO）は、2017年年報（Annual Report 2017）を公表した。これによれば、欧州連合商標出願件数は前年と比べて8.2%増加し、登録共同体意匠受理件数（意匠数ベース）も前年と比べて3.7%増加した。

本年報には、EUIPOにおける2017年の実績が幅広く紹介されており、概要は以下のとおりである。

【欧州連合商標（EUTM: European Union Trade Mark）】

- ・ 出願件数は、146,409件（前年比8.2%増、2016年は135,345件）。
- ・ 異議申立件数は、18,570件（前年比2.9%減、2016年は19,125件）。
- ・ 取消請求件数は、1,821件（前年比6.9%減、2016年は1,956件）。
- ・ 登録までの期間は、平均で約4か月強。早期審査の場合は、平均で約4か月弱。
- ・ 電子出願の割合は、99.35%（2016年は98.9%）。

【登録共同体意匠（RCD: Registered Community Design）】

- ・ 受理意匠件数は、意匠数ベースで109,728意匠（前年比3.7%増、2016年は105,777意匠）。
- ・ 無効請求件数は、440件（前年比13%減、2016年は507件）。
- ・ 登録までの期間は、3営業日。早期審査の場合、平均で1営業日。
- ・ 電子出願の割合は、97.0%（2016年は96.6%）。

【審判（Appeal）】

- ・ 審判請求件数は、2,761件（前年比13%増、2016年は2,446件）。
- ・ 審決件数は、2,695件（前年比6.4%減、2016年は2,879件）。

－ EUIPOの2017年年報は、以下参照 －

[Annual Report 2017](#)

（以上）